

平成22年5月11日

各位

不動産投資信託証券発行者名
東京都千代田区永田町ニ丁目4番8号
ニッセイ永田町ビル7階
ビ・ライフ投資法人
代表者名 執行役員 瀧美知男
(コード番号: 8984)
資産運用会社名
大和ハウス・モリモト・アセットマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 藤田 剛
問合せ先 財務企画部長 漆間 裕隆
TEL. 03-3595-1265

端数投資口処分の完了及び端数投資口処分代金の支払い日確定に関するお知らせ

ビ・ライフ投資法人(以下、「本投資法人」といいます。)は、ニューシティ・レジデンス投資法人(以下、「NCR」といいます。)との合併で生じた端数投資口について、投資証券提出期間(平成22年2月26日~平成22年4月1日)(以下、「提出期間」といいます。)内に提出された投資証券の市場売却が完了し、平成22年5月31日(予定)から端数投資口に応じて支払いを開始することをお知らせします。

記

1. 端数投資口の処分及び処分完了について

- (1) 本投資法人は、平成22年4月1日に成立した本投資法人とNCRとの合併において、NCRの投資口1口につき本投資法人の投資口0.23口の割当てを行いました。
- (2) 割当ての結果生じた1口に満たない投資口について、提出期間内に提出された投資証券を一括取りまとめて法定の手続きにより売却処分を実施してきましたが、今般、売却が完了したことから、平成22年5月31日(予定)より処分代金の支払いを開始することとします。

2. 確定した端数投資口処分代金について

本投資法人投資口1口あたりの処分代金は、440,850円(円未満を切り上げ)となりました。

3. 端数投資口処分代金のお支払い手続きについて

- (1) 提出期間内に投資証券を提出いただいた投資主様で、割当ての結果1口に満たない端数が生じた投資主様につきましては、次のとおり端数投資口処分代金をお支払いいたします。
- (2) 受取口座をご指定されていない投資主様については、中央三井信託銀行株式会社(以下、「同行」といいます。)から平成22年5月28日(予定)に端数投資口処分代金領収書をお届けご住所宛てにご郵送いたします。
- (3) 受取口座をご指定されている投資主様については、同行から平成22年5月28日(予定)からお届出ご住所宛てに端数投資口処分代金計算書をご送付し、平成22年5月31日(予定)にご指定の口座にお振込みしますのでご確認ください。

4. 端数投資口処分代金のお支払いに関する諸手続きのご照会につきましては、同行宛お問い合わせください。よろしくお願いいたします。

なお、提出期間内に投資証券をご提出いただけなかった投資主様で、割当計算の結果1口に満たない端数が生じた投資主様につきましては、平成22年6月1日（火曜日）以降、同行宛投資証券等をご提出いただきますと、後日、端数投資口処分代金をお受取りいただけます。詳しくは下記お問い合わせ先へご照会ください。

【お問い合わせ先】

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-78-2031

以上

- ※ 本資料の配布先：兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会
- ※ 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.blife-reit.co.jp/>